

平成30年度秋の全国交通安全運動

期間
**平成30年
9月21日(金)～9月30日(日)**

交通事故死ゼロを目指す日
9月30日(日)

『乗せるのは 君の宝(かぞく)と その未来(あした)』

秋の全国交通安全運動が、9月21日(金)から9月30日(日)までの10日間実施されます。

町では期間中反射材の利用・シートベルトの着用・飲酒運転根絶等を、FM告知端末による放送・黄色い羽根の配布・街頭指導等を通して交通安全を推進します。

交通安全運動期間が終了しても、年間を通しての安全運動を心掛けていただき、無事故で安全な町づくりを推進しましょう。

◆運動の重点

- ①子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- ②夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止
- ③全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④飲酒運転の根絶
- ⑤二輪車の交通事故防止（県重点）

平成30年住宅・土地統計調査が 実施されます

総務省統計局・山梨県南部町では、10月1日現在で住宅・土地統計調査を実施します。

この調査は、住生活に関する最も基本的で重要な調査で、全国約370万世帯の方々を対象とした大規模な調査です。

今回の調査では、住宅数や国民の居住状況だけでなく、①「高齢化社会を支える居住環境」、②「耐震性・防火性等の住宅性能水準の達成度」、③「土地の利用状況」のほか、「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行されたことにより「空き家の実態」を把握することをねらいとしています。

9月下旬から調査員が調査対象世帯へ調査票記入のお願いに伺いますので、紙の調査票へのご記入、又は、インターネットでの回答をお願いします。

なお、調査により集められた調査票の記入内容は、「統計法」によって厳重に保護されますので、安心してありのままをご回答くださるようお願いいたします。

お問合せ 企画課 ☎ 66-3402（直通）

災害に便乗した詐欺等の 被害防止について

本年7月に発生した西日本豪雨被害に便乗し、被害支援のための寄付等を求める電話による詐欺被害が確認されています。

これから台風シーズンとなり、同様の被害が発生した場合に同様の犯罪が予想されます。

過去、東日本大震災に関連した詐欺については〇市役所職員を名乗り、「義援金を送る活動をしている。支払方法は振り込みです。」等と言って現金を振り込ませようとした

〇公的機関のような名称を名乗り、「避難地確保のため寄付してください。」等と言って現金を振り込ませようとした

〇被災地にいる身内を装い、電話で現金を要求

〇被災者に対し「融資額の利息分の入金が確認できれば、口座に融資額を振り込みます。」等と内容虚偽のメールを送信して現金をだまし取るなどの手口がありました。

電話などで、お金の話が出たら、家族や警察などの公共機関へ必ず相談をして被害を未然に防いで下さい。

お問合せ：南部警察署刑事生活安全課生活安全係

☎ 0556-64-0110

新築？解体？ ちょっと待って!!

届出 建築や解体の工事を行う場合は手続きが必要になります。増改築や建て替えの場合も必要になります。

業者 建築及び解体工事の請負は許可業者でないとできません。
※小規模工事は必要ない場合があります。

規制区域 土砂災害特別警戒区域や埋蔵文化財包蔵地などでは事前に手続きをする必要があります。



Point!

規制区域にあたるか調査

Point!

工事着手前の届出書の提出

関係法令により届け出が必要です。
まずは下記までご相談ください。



連絡先

南部町役場建設課

☎: 0556-66-3408 (直通)